

令和8年度予算編成方針

市 長

1 経済・財政状況及び本市の現状・財政見通し

(1) 国の動向と経済状況

国の「月例経済報告(令和7年8月)」では、「景気は、米国の通商政策等による影響が一部にみられるものの、緩やかに回復している。」としている一方で、「先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要である。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要がある。」と指摘している。

また、「経済財政運営と改革の基本方針2025」(骨太の方針2025)では、「骨太方針2024で定めた「経済・財政新生計画」に基づき、経済あつての財政との考え方の下、潜在成長率の引上げに重点を置いた政策運営を行うとともに、歳出・歳入両面の改革を継続する。人口減少下にある我が国においては、限られたリソースからより一層高い政策効果を生み出すことが必要となる。全世代型社会保障の構築、少子化対策及びこども・若者政策の推進、公教育の再生・研究活動の活性化、戦略的な社会資本整備の推進、地方行財政基盤の強化など、経済・財政一体改革の取組を進める。」としている。

さらに、令和8年度予算編成に向けた考え方として、「地方創生2.0の推進、物価上昇を上回る賃金上昇の普及・定着、官民連携による投資の拡大、防災・減災・国土強靱化、少子化対策・こども政策の着実な実施など、重要政策課題に必要な予算措置を講ずることによって、メリハリの効いた予算編成とする。」としている。

令和8年度においては、これら国の動向を注視し、情報収集に努め、適切に対応していく必要がある。

（２）本市の財政状況と見通し

本市の一般会計における令和６年度決算の歳入総額は、３２４億４，６３７万７千円であり、歳出総額は、３１０億４，０８３万７千円となった。

また、実質収支は、１１億６，０３３万５千円、実質単年度収支は、２億９，７４３万２千円でともに黒字となった。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、市税等が堅調に推移したものの、人件費や扶助費等の義務的経費などが増加したことにより、前年度より１．２ポイント上昇し、９１．３％となった。

本市の財政の見通しとしては、歳入の大宗を占める市税収入については、固定資産税や法人市民税等の増加により堅調に推移し増収となっているものの、不安定な世界情勢等による影響が不透明であり、楽観視することはできない。

一方、歳出においては、子育て支援や高齢化の進行に対応するための社会保障関係費の増による扶助費の増加や、庁舎整備事業等をはじめとする大型事業の償還金の増と金利の上昇による公債費の増加、人事院勧告などを踏まえた給与改定に伴い人件費も増加している。さらには、労務費や資材価格の高騰により物件費等の増加が続くものと見込まれることから、経常的経費の大幅な増加による財政の硬直化が進むことが懸念され、今後も厳しい財政運営が続く状況にある。

2 予算編成の基本的な考え方

令和8年度予算編成については、前述の国の動向や本市の財政状況等を踏まえ、健全財政を維持しながら、本市が目指す将来の姿である「みんなでつくる 人つどい 緑かがやく 安心のまち 袖ヶ浦」の実現に向け、新たに策定する総合計画後期基本計画、第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略及び第3期実施計画との整合を図り、各施策を着実に展開するものとする。併せて、令和8年度を初年度とする行政改革プランに掲げる行政基盤（ヒト・モノ・カネ）の最適化を図るため、行政サービスの向上を目指し、効率的、効果的な行財政運営に取り組んでいかねばならない。

加えて、社会経済状況の変化を確実に捉えるとともに、国、県の動向等を注視し、近年頻発している自然災害への防災・減災対策、脱炭素社会に向けた取組、AI等のデジタル技術の活用や官民連携による市民サービスの向上、業務の効率化など、様々な課題に対して迅速かつ的確に対応する。

そのため、職員一人ひとりが本市の財政の実情をしっかりと認識したうえで、限られた財源の中で効果的に取組を推進するため、各部局においては、長が中心となり、「選択」と「集中」の視点から、各事業に優先順位を付け、必要性、緊急性及び費用対効果の高い事業から優先的に実施するものとする。

特に、新規事業や事業拡大に取り組む際には、不断の見直しが必要であるとの認識のもと、「スクラップアンドビルド」を徹底するほか、特定財源の確保に努めるものとする。

さらに、市民ニーズを常に念頭に置きつつ、令和8年度が「新たなまちづくり・ひとづくり」への第一歩として、未来のそでがうらを形づける挑戦となる年度であると捉え、組織、分野、世代、想像を超える意欲的な施策や事業についても積極的に検討を行うこと。

については、下記事項に特に留意して予算編成に臨むこととする。

記

- (1) 総合計画後期基本計画、第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略及び第3期実施計画に掲げる予定の事業については、事前評価の結果に基づき予算を要求すること。
- (2) これまでの議会審議、監査の指摘事項及び市民ニーズに十分留意し、これらを踏まえた要求を行うこと。
- (3) 限られた財源を真に必要な事業に重点配分するため、「選択」と「集中」の視点

- により、事業の優先順位付けを必ず行うこと。その際、行政と民間の適切な役割分担に留意し、必要性和緊急性、費用対効果のより高い事業を優先すること。
- (4) 既存事業については、安易に前例踏襲による要求を行うのではなく、費用対効果の乏しい事業、民間で実施可能な事業については、必ず市民ニーズ等も踏まえた事業内容の改善や事業の廃止を含めた抜本的な見直しを行うこと。また、他団体より費用負担の大きい事業については、事業の廃止、縮小、統合等を検討すること。
- (5) 新規事業だけでなく、既存事業においても、国、県、財団法人や民間団体等に至るまで、補助金等の特定財源を再調査し、事業内容の見直しも含め、積極的な活用により財源確保に努めること。また、補助金等を特定財源とした事業については、補助金等が不採択となった場合や補助率等が削減された場合には、事業の廃止を含めた見直しが必要となるため、補助制度を十分精査したうえで要求すること。
- (6) 全ての事業について、業務プロセスの見直しやA I等のデジタル技術の活用、マネジメントによる人材育成や職務遂行能力の向上に努めるなど、業務の効率化を図り、時間外勤務の縮減に取り組むこと。また、職員数や事務量の適正化に努めること。特に、会計年度任用職員については、正規職員との役割分担や業務内容の見直し等を図るとともに、会計年度任用職員を要する新規事業については、緊急かつ一時的な業務量の増大など、特に必要がある場合のみ要求すること。
- (7) 物価高騰への対応としては、その影響を見込む中であっても、単に物価上昇分を増額要求するのではなく、事業量や事業内容の見直しを徹底し、必要最低限の要求をすること。
- (8) 経常的経費等の抑制を図るため、人件費（会計年度任用職員を除く。）、公債費、扶助費を主とする事業等を除いた事業について、一般財源ベースでのゼロシーリング（前年度比0%の伸び）を実施する。各部局長が中心となり、事業費の縮減やスクラップアンドビルドを徹底した上で優先順位に沿って、前年度予算額内に収めること。
- (9) 中・長期的視点に立ち、A I等のデジタル技術を活用した市民サービスの向上や業務の効率化、省エネルギーや再生可能エネルギーを活用した脱炭素化等の環境に配慮した取組を進めること。
- (10) 各部局においては、関係部局間の連携を徹底し、類似事業を統合するなど、効率的かつ効果的な事業執行に努めるとともに、簡素合理化の推進を図ること。
- (11) 市有財産については、低・未利用地の売却や有償貸付など、有効活用について検討すること。